

女性の職業選択に資する情報 (R5. 6)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）の規定に基づき、下記のとおり情報を公表します。

●女性職員の採用割合（令和4年4月1日付け採用者）

	行政職	保育士・教諭	労務職	合計
男性	4人	0人	0人	4人
女性	6人	4人	0人	10人
合計	10人	4人	0人	14人
女性割合	40.0%	100.0%	—	71.4%

●平均継続勤務年数（令和4年度末退職者）

	行政職・保健師等	保育士・教諭	労務職	合計
男性	25.6年	—	—	25.6年
女性	9.3年	30.0年	31.0年	22.5年
合計	21.2年	30.0年	31.0年	24.1年

●離職率（令和4年度）

	職員数（人）	離職者数（人）	離職率（%）
男性	120	9	7.5
女性	102	9	8.8
合計	222	18	8.1

※定年退職者を含みます。

●離職者の年代別割合（令和4年度）

区分	男性			女性		
	職員数(人)	離職者数(人)	離職率(%)	職員数(人)	離職者数(人)	離職率(%)
60歳以上 65歳未満	4	4	100.0	4	3	75.0
55歳以上 60歳未満	15	2	13.3	5	1	20.0
50歳以上 55歳未満	11	0	0	16	1	6.3
45歳以上 50歳未満	17	0	0	11	1	9.1
40歳以上 45歳未満	12	1	8.3	13	0	0
35歳以上 40歳未満	17	0	0	9	1	11.1
30歳以上 35歳未満	22	0	0	16	0	0
25歳以上 30歳未満	20	2	10.0	15	2	13.3
20歳以上 25歳未満	2	0	0	11	0	0
20歳未満	0	0	0	2	0	0

※定年退職者を含みます。

●管理的地位に占める女性職員の割合（令和4年4月1日現在）

男 性	36人
女 性	10人
合 計	46人
女性割合	21.7%

※管理的地位・・・課長補佐以上職員

※社会福祉協議会を除きます。

●各役職段階に占める女性職員の割合

役職段階	男性(人)	女性(人)	合計(人)	女性割合(%)	女性職員割合の伸び率(%)
主監級	4	0	4	0	—
課長級	21	5	26	19.2	79.3
課長補佐級	13	9	22	40.9	106.2
主任級	17	21	38	55.3	124.5
主査級	23	22	45	48.9	87.9
主任主事級	27	14	41	34.1	80.4
主事・主事補級	11	20	31	64.5	161.3
労務職	4	11	15	73.3	97.7

※課長補佐級職員には、専門員も含まれますので、管理的地位の職員数とは相違します。

※主任級以上女性職員割合 38.9%（主任級以上女性職員 35人／主任級以上職員 90人）

※「女性職員割合の伸び率」＝「当該年度(令和4年度)の女性職員割合」÷「3年度前(令和元年度)の女性職員割合」

※社会福祉協議会を除きます。

●**超過勤務の状況（令和4年度）**

各月の一人当たり平均時間

（単位：時間）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本庁	34.3	26.2	31.6	41.0	21.5	23.4	26.7	22.2	20.5	22.3	24.6	29.6
本庁 以外	4.3	4.1	3.0	7.1	1.8	3.6	5.3	3.3	3.4	2.4	3.7	6.2

※人数は、正規職員のうち時間外勤務手当支給対象外職員（管理職）は除きます。

月45時間を超える超過勤務を行った職員割合

（単位：％）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本庁	31.9	21.6	18.7	37.9	12.1	16.1	19.2	15.0	14.2	15.0	18.3	26.7
本庁 以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※人数は、正規職員のうち時間外勤務手当支給対象外職員（管理職）を除きます。

※本庁には保健センターを含みます。

月45時間を超える超過勤務を行った職員数

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本庁	38	26	32	45	15	20	24	19	18	19	23	33
本庁 以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※人数は、正規職員のうち時間外勤務手当支給対象外職員（管理職）を除きます。

※本庁には保健センターを含みます。

●**管理的地位にある職員の超過勤務の状況（令和4年度）**

各月の一人当たり平均時間

（単位：時間）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本庁	45.4	31.6	37.1	37.2	29.9	31.8	30.6	30.4	27.1	24.6	31.7	34.5
本庁 以外	22.1	17.5	25.3	15.0	10.8	13.8	13.2	12.9	8.8	9.8	13.7	21.2

※管理的地位・・・課長補佐以上職員

※18時00分以降の退勤時間を管理的地位にある職員の超過勤務時間として算出しています。

月45時間を超える超過勤務を行った職員割合

(単位:%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本庁	15	9	13	11	11	9	10	8	6	5	9	13
本庁以外	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●育児休業制度の利用状況（令和4年度新規取得者）

育児休業対象者	うち育休取得者	取得率	
男性	5名	0名	0.0%
女性	5名	5名	100.0%

●育児休業の取得期間分布状況（令和4年度）

男性 取得者なし
 女性 1年以下 3名
 1年越え1年6月以下 2名
 1年6月超え2年以下
 2年超え2年6月以下
 2年6月超え3年

●妻の出産補助休暇取得状況（令和4年度）

対象者	取得者数	取得率
5名	2名	40.0%

●妻の出産補助休暇取得日数分布状況（令和4年度）

1日未満
 1日 1名
 2日 1名

●育児参加のための休暇取得状況（令和4年度）

対象者	取得者数	取得率
5名	0名	0.0%

●年次有給休暇取得日数等（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

区 分	年間一人当たり平均取得日数(日)	取得日数5日未満の職員割合(%)
正規職員	8.8	34.4

（※1年を通して在職しない職員は除きます）

●セクハラ等対策の状況（令和4年度）

- ・セクハラ防止にかかる研修・講習等の実施状況
令和4年度中における実施はありませんでした。
- ・相談窓口の設置状況
総務課および学校教育課を相談窓口としています。
- ・セクハラ対応マニュアルの策定状況
「日野町職員のハラスメント防止等に関する規定」を策定（令和2年2月）

● 4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.3%
全職員	66.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	94.2%
本庁課長補佐相当職	103.0%
本庁係長相当職	84.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.2%
31～35年	83.1%
26～30年	91.4%
21～25年	81.4%
16～20年	74.7%
11～15年	83.8%
6～15年	89.8%
1～5年	82.0%

【説明欄】

パートタイムの会計年度任用職員については、月当たりの勤務日数および一日の勤務時間に応じて職員数を換算しています。

女性職員で役職段階が本庁部局長・次長相当職の該当はありません。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。